

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年3月3日

【会社名】 モリト株式会社

【英訳名】 MORITO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一坪 隆紀

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 コーポレート統括室長兼管理本部長
阿久井 聖美

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 コーポレート統括室長兼管理本部長
阿久井 聖美

【縦覧に供する場所】 モリト株式会社 東京事務所
(東京都台東区駒形2丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 20,335,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 20,335,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金37円 総額965,803,267円

(2) 効力発生日

2026年2月27日

第2号議案 定款一部変更の件

下記のとおり、定款の一部を変更することを承認することとする。

(下線部分は変更箇所)

変更前定款	変更後定款
(新設)	第39条(剰余金の配当等の決定機関) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。
(新設)	第40条(剰余金の配当の基準日) 当社の期末配当の基準日は、毎年11月30日とする。 当社の中間配当の基準日は、毎年5月31日とする。 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
第39条(期末配当金) 当社は、株主総会の決議によって、毎年11月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、期末配当金として剰余金の配当を行う。	(削除)
第40条(中間配当金) 当社は、取締役会の決議によって、毎年5月31日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。	(削除)
付則 この定款は、2023年2月24日より実施する。	(削除)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、一坪隆紀、矢野文基、阿久井聖美(戸籍上の氏名：端本聖美)、森弘義、石原真弓、松澤元雄及び岩田宜子の7名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	209,601	909	0	(注)1	可決 96.18
第2号議案 定款一部変更の件	200,678	9,825	0	(注)2	可決 92.09
第3号議案 取締役7名選任の件					
一坪 隆紀	203,415	7,095	0	(注)3	可決 93.34
矢野 文基	208,857	1,653	0		可決 95.84
阿久井 聖美	208,872	1,638	0		可決 95.85
森 弘義	208,962	1,548	0		可決 95.89
石原 真弓	206,454	4,056	0		可決 94.74
松澤 元雄	208,773	1,737	0		可決 95.80
岩田 宜子	208,910	1,600	0		可決 95.86

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。